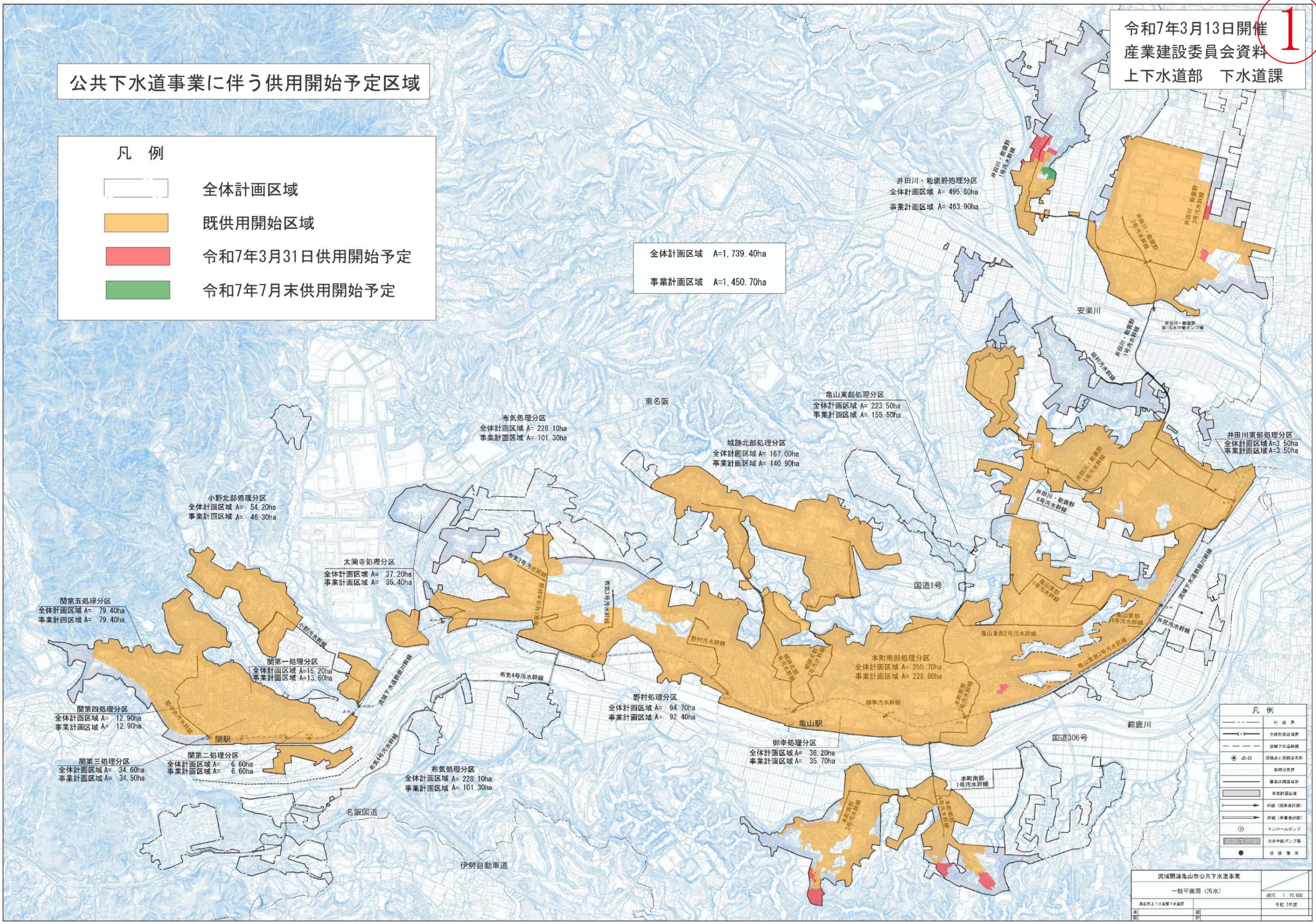


公共下水道事業に伴う供用開始予定区域

**凡例**

- 全体計画区域
- 既供用開始区域
- 令和7年3月31日供用開始予定
- 令和7年7月末供用開始予定

全体計画区域 A=1,739.40ha  
事業計画区域 A=1,450.70ha



小野北部処理分区  
全体計画区域 A= 54.20ha  
事業計画区域 A= 46.30ha

布気処理分区  
全体計画区域 A= 228.10ha  
事業計画区域 A= 101.30ha

城跡北部処理分区  
全体計画区域 A= 167.00ha  
事業計画区域 A= 140.90ha

亀山東部処理分区  
全体計画区域 A= 223.50ha  
事業計画区域 A= 155.50ha

井田川東部処理分区  
全体計画区域 A=3.50ha  
事業計画区域 A=3.50ha

太閤寺処理分区  
全体計画区域 A= 37.20ha  
事業計画区域 A= 35.40ha

関第五処理分区  
全体計画区域 A= 79.40ha  
事業計画区域 A= 79.40ha

関第一処理分区  
全体計画区域 A=15.20ha  
事業計画区域 A=13.60ha

関第四処理分区  
全体計画区域 A= 12.90ha  
事業計画区域 A= 12.90ha

関第三処理分区  
全体計画区域 A= 34.60ha  
事業計画区域 A= 34.50ha

関第二処理分区  
全体計画区域 A= 6.60ha  
事業計画区域 A= 6.60ha

布気処理分区  
全体計画区域 A= 228.10ha  
事業計画区域 A= 101.30ha

野村処理分区  
全体計画区域 A= 94.70ha  
事業計画区域 A= 92.40ha

御幸処理分区  
全体計画区域 A= 36.20ha  
事業計画区域 A= 35.70ha

本町南部処理分区  
全体計画区域 A= 250.70ha  
事業計画区域 A= 228.80ha

**凡例**

- 行政界
- 全体計画区域界
- 流域下水道幹線
- JS-20 埋設点と埋設点名称
- 処理分界
- 事業計画区域界
- 事業計画区域
- 幹線 (既事業計画)
- 幹線 (未事業計画)
- マンホールポンプ
- 汚水処理ポンプ
- 点検箇所

流域間亀山市公共下水道事業		縮尺 1:10,000
一般平面図 (汚水)		令和3年度
承	認	
計	野	